

奈良県屋外広告業の登録

電子メールによる変更届出書の 提出について

- 「登録事項変更届出書」については、令和7年12月15日より、電子メールによる提出を受け付けています。
※ 「登録申請書（新規・更新）」については、電子メールによる提出は受け付けておりません。
- 副本が必要な場合は、提出いただいた「第4号様式 屋外広告業登録事項変更届出書」に受付印を押印したスキャンデータを送付いたします。
※変更届出書だけでなく添付書類全てについて副本が必要な場合や、郵送による副本送付が必要な場合は、郵送又は持参により提出してください。

1. 必要書類の作成

- 届出に必要な書類の様式は、以下の奈良県景観・自然環境課ホーム
ページからダウンロードしてください。

屋外広告業の登録について（登録内容の変更について）

<https://www.pref.nara.jp/item/317266.htm#itemid317266>

- 書類作成・準備に当たっては、同ページに掲載している「■記入例 & チェックシート」を必ずご確認ください。変更の内容によって、必要な添付書類が異なります。

2. 添付ファイルについて

- 添付書類のファイル形式はPDF、Word、Excelとしてください。
- 「登記事項証明書」又は「住民票の写し」の添付が必要な場合は、原本をスキャン又は撮影したデータ（記載事項が明瞭に確認できるもの）を添付してください。
- 添付ファイルのデータサイズ合計は5 MB（メガバイト）以下としてください。（データサイズが5 MBを超える場合、受信できません。）
- 添付ファイルのデータサイズ合計が5 MBを超える場合、メール本文に「添付ファイルのデータサイズが大きい」旨を記載いただき、ファイルを添付せずにメールをお送りください。
奈良県指定のオンラインストレージをメールでご案内しますので、そちらにファイルのアップロードをお願いいたします。

3. メールで必要書類を送付

- 必要書類を添付し、以下のメールアドレスあてに送付してください。

送付先メールアドレス：keikan-koukoku@office.pref.nara.lg.jp

- 件名は「奈良県屋外広告業 登録事項変更届」としてください。

- 本文について

- ① ご担当者様の連絡先（氏名、メールアドレス、電話番号）を必ず記載してください。
- ② 電子データによる副本が必要な場合、メール本文に「副本必要」と記載してください。
- ③ 添付ファイルのデータサイズ合計が5MBを超える場合、ファイルを添付せず、メール本文に「添付ファイルのデータサイズが大きい」と記載してください。

4. メール送信後

- 当課でメールを受信確認した場合は、その旨の返信メール（自動返信ではありません）をお送りします。
- メール送信後、2営業日経っても返信メールが届かない場合は、景観・屋外広告係（TEL:0742-27-8756）までご連絡ください。
- 届出内容を確認のうえ、必要に応じてメールでご連絡を差し上げる場合がございますので、日常的に確認されているメールアドレスから届出くださいますようお願いいたします。
- 届出の受理後につきましては、副本等の送付を除き、こちらから手続き完了等のご連絡は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。